

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月26日

盛岡市長

谷藤 裕明 殿

提出者

住 所 岩手県盛岡市永井19地割197-1

氏 名 日本道路株式会社 岩手営業所 所長 木村 敬

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

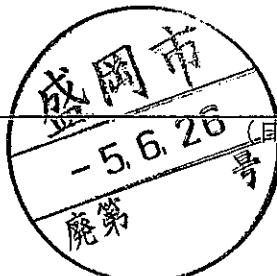
電話番号 019-639-1333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本道路株式会社 岩手営業所
事業場の所在地	岩手県盛岡市永井19地割197-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業 補装工事業
② 事業の規模	岩手県内 売上22億円
③ 従業員数	23名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当社工事現場内で発生した廃棄物を運搬し、自社・他社の処理工場にて処理・再利用を行う



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

営業所長（統括指導・パトロール確認）
 ↓
 環境担当課長（巡回指導・関係法令教育）
 ↓
 工事現場・現場担当者（作業員・下請けに対して直接指導）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	金属くず	木くず	廃油	建設汚泥		
	排出量	6,138t	19t	1t	6t	1t	4t		
(これまでに実施した取組) 中間処理施設や現場において破碎し、再生碎石、再生砂としての再利用を図った。									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	金属くず	木くず	廃油	建設汚泥		
	排出量	2,000t	0t	0t	0t	0t	0t		
(今後実施する予定の取組) 中間処理施設や現場において破碎し、再生碎石、再生砂としての再利用を図る。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラ、紙くず、金属くず、木くず、廃油
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①と同じ 出来る限り分別に努め、再資源化を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定混廃	管理混廃	木くず	金属くず	建設汚泥	石膏ボード	廃プラ
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定混廃	管理混廃	木くず	金属くず	建設汚泥	石膏ボード	廃プラ
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定混廃	管理混廃	木くず	金属くず	建設汚泥	石膏ボード	廃プラ
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定混廃	管理混廃	木くず	金属くず	建設汚泥	石膏ボード	廃プラ
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量								

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(第5面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請
完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ
事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま
での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中
間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間
処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量
を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収
施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である
処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者へ
の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のと
おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の
種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入
すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき
は、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第2面別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 令和4年度実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず	廃油	汚泥
	排出量	6137.8t	18.99t	0.02t	5.714t	0t	0.78t	3.99t
(これまで実施した取組) 民間工事においては既存の舗装を活用する等提案を行い排出量を減らす。								
【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず	廃油	汚泥
	排出量	1000t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 民間工事においては既存の舗装を活用する等、工法の提案を行い排出量を減らしていく。また、使用資材の適正量の発注に努め、余剰材の発生を防止する。								

